

# アメリカ法の基礎知識

—アメリカ訴訟対応とカルテル違反・腐敗防止法事件対応を中心に—

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2018年 12月 21日(金) 10:00~13:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《開催にあたって》

本セミナーは、アメリカで現在ビジネス展開をされている企業やこれからアメリカ進出を考えておられる企業向けに解説します。まず、英米法の基本的な考え方やアメリカ司法制度の特殊性をご紹介した後、アメリカの基本法(六法)を中心にビジネス関連法分野(憲法、契約法、PL法、刑法、刑事訴訟法、民事訴訟法、知的財産法、独禁法など)について、実際のビジネスシーンの具体的事例を挙げながら説明いたします。さらに、最近話題になっている「独禁法違反(カルテル等)事件と日本企業の対応」「外国公務員腐敗防止法(FCPA)への予防及び対応」及び「アメリカ民事訴訟手続(PL、特許侵害訴訟(トロール)を含む)と日本企業の対応」などについても簡潔にポイントを説明します。講義の中では、講演者のアメリカでの実務経験をベースに、アメリカでビジネスを行う場合の日本企業の具体的な留意点や対応について実践的なアドバイスをいたします。最後に、日本企業の米国進出にあたっての留意点・事前調査必須項目についても重要ポイントを説明します。ご参加いただくに当たっては、**アメリカ法に関する予備的な知識はまったく不要です。**

講師 芝総合法律事務所 弁護士(日本国及び米国ミシガン州)・弁理士 牧野和夫 氏



1981年早稲田大学法学部卒。いすゞ自動車(株)入社。General Motors Institute 経営管理課程修了。ジョージタウン大学ロースクール法学修士号。1992年米国ミシガン州弁護士登録。1981年~1997年いすゞ自動車(株)課長・審議役。1997年~2000年アップルコンピュータ(株)法務部長。2000年~芝総合法律事務所顧問、2001年~2004年、内閣司法制度改革推進本部法曹養成検討会委員。尚美学院大学大学院客員教授、早稲田大学大学院、関西学院大学大学院、関西学院大学商学部・法学部、明治学院大学法学部、駒澤大学法学部の各兼任講師を経て現職。法律英語や英文契約書に関する著書多数。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

182020-0303 アメリカ法の基礎知識

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前まで)に受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問 (FAQ) は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

## ・プログラム・

はじめに、アメリカの51番目の州と化した日本

戦後アメリカ法の強い影響を受けた法分野は多数ある

憲法、刑事訴訟法、会社法、独占禁止法、知的財産法、セクハラ法、PL法、DV規制法、ストーカー禁止法など多数

1. 英米法の基本的な考え方

・コモロニーとエクイティー (①特許侵害と②NDA違反時の差止救済)、判例法主義、連邦制度、州の役割

2. アメリカ司法制度の特殊性

・巨大な法曹人口、陪審裁判、懲罰的損害賠償、証拠開示制度、成功報酬制度

3. 民法(契約法・PL法)

・契約の成立要件、レターオプインテント、製造物責任訴訟

・性善説の日本の契約書と性悪説のアメリカの契約書

・完全合意条項と誠実協議条項

4. 民事訴訟法(トラブルと訴訟実務)

・アメリカの紛争解決のプロセス・対応戦略を知る

・陪審裁判のリスク、懲罰的損害賠償のリスク

・eDiscoveryの現状と留意点

・アメリカ・デポジションの心得(証人として証言を採られる際の留意点)

5. アメリカ民事訴訟の手続と日本企業の対応戦略(PL、特許侵害訴訟(トロール)を含む)

6. 訴訟対応と現地弁護士を活用

7. 独禁法違反(カルテル等)事件と日本企業の対応

8. 刑法・刑事訴訟法・刑事裁判手続

・産業スパイ法、価格カルテル事件、外国公務員腐敗防止法(FCPA)

・刑事訴訟手続の全体の流れ、司法取引など

9. 知的財産法制度・デジタル著作権法

・特許法、著作権法、営業秘密法(Trade Secret Act)

・日本法との相違

(フェアユースの概念(抽象的定義)と著作権の制限(限定列举)、著作人格権の有無、著作隣接権の有無、間接侵害の有無)

10. アメリカビジネス法のどこをつかむか

・日本の法務担当者の弱点、これからの企業法務担当者強化の要点

・現在のアメリカ法を研究することにより3~5年後の日本法の改正を予測する。

・アメリカ法のリサーチの仕方

・アメリカの弁護士や専門家との情報ネットワークの構築・維持

11. 日本企業の米国進出にあたっての留意点・事前調査必須項目について

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合があります。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。